

2024年度 明星大学自己点検・評価の基本方針

1. 目的

- (1) 本学における自己点検・評価は、本学の教育研究水準の維持・向上を図り、本学設置の目的及び社会的使命を、より高い水準で達成することを目的とする。
- (2) 自己点検・評価は本学における内部質保証を推進するうえで基盤となる取り組みであり、自主的・自律的な自己点検・評価を通して、本学の内部質保証システムを構築・運用することを目的とする。特に、教育の内部質保証に関しては、学位授与方針に定めた学生の学習成果を適切に把握・評価する教学マネジメントを推進して「学修者本位」の学びを実現することを目的とする。

2. 基本単位

本学における自己点検・評価の基本単位は、大学及び部局（学部、学環、研究科、通信教育部、全学共通教育委員会、図書館、附属教育研究機関、学苑・大学企画局、学苑・大学事務局）とする。なお、必要に応じて、教育課程ごとでも自己点検・評価を行うこととする。

3. 対象

本学における自己点検・評価の対象項目は、明星大学自己点検・評価規程第2条及び大学基準協会が定める「大学基準」に基づき、次の項目とする。なお、必要に応じて、その他の事項を定めることとする。

- (1) 理念・目的
- (2) 内部質保証
- (3) 教育研究組織
- (4) 教育課程・学習成果
- (5) 学生の受入れ
- (6) 教員・教員組織
- (7) 学生支援
- (8) 教育研究等環境
- (9) 社会連携・社会貢献
- (10) 大学運営・財務

4. 方法

本学における自己点検・評価の方法は、大学基準協会が定める評価方法に倣って実施する。すなわち、大学基準協会の定める評価の視点を基に本学における「評価の視点」を設定し、大学及び部局はこの「評価の視点」に基づき自己点検・評価を実施する。具体的には、『大学基礎データ』を含めた根拠資料に基づく現状説明とともに、長所・特色、課題・問題点、将来に向けた発展方策などを『自己点検・評価シート』に整理する。特に、全学的観点から実施する自己点検・評価については、各部局から提出された長所・特色や課題・問題点を整理し、全学の現状を総括したうえで将来に向けた方策を見定めることに努める。

5. 実施体制

- (1) 本学における自己点検・評価を実施・統括するための組織として、明星大学内部質保証推進委員会（以下、内部質保証推進委員会という。）の下に「明星大学自己点検・評価委員会（以下、自己点検・評価委員会という。）」を置く。自己点検・評価委員会は、自己点検・評価担当副学長を委員長とし、自己点検・評価の実施体制の整備、各部局における自己点検・評価結果に基づく全学的な自己点検・評価の実施、自己点検・評価報告書の作成及び内部質保証推進委員会への報告を行う。
- (2) 各部局における自己点検・評価を実施するため、自己点検・評価委員会の下に「部局別自己点検・評価委員会（以下、部局別委員会という。）」を組織する。部局別委員会は、各部局の長を委員長とし、各部局における自己点検・評価結果を取りまとめ、自己点検・評価委員会へ報告する。
- (3) 授業科目担当教員は、授業科目に関する自己点検・評価を行う。その結果は、部局における自己点検・評価に活用する。
- (4) 大学及び各部局における根拠資料・データの収集・分析は、各基本単位が主体となり、事務組織と連携して行う。
- (5) 自己点検・評価委員会の事務は理事長・学長室ユニット、部局別委員会の事務は教学マネジメントユニットまたはその他関係の部署が行う。

6. 実施の流れ

本学における自己点検・評価は、次の流れで実施するものとする。

6月	自己点検・評価に係る実施体制の整備	自己点検・評価委員会
6～9月	『自己点検・評価シート』に基づく各部局における自己点検・評価の実施	部局別委員会
	『大学基礎データ』の作成	理事長・学長室ユニット
10～12月	全学的な自己点検・評価の実施 『自己点検・評価報告書』（案）の作成	自己点検・評価委員会
	『自己点検・評価シート』の修正	部局別委員会
3月	『自己点検・評価報告書』の作成完了	自己点検・評価委員会
4月	『自己点検・評価報告書』及び『大学基礎データ』の公表	自己点検・評価委員会

7. 結果の公表

『自己点検・評価報告書』及び『大学基礎データ』は、本学公式ウェブサイトを通じて公表する。

以上